

# 高額医療 高額介護 合算療養費制度

世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が平成30年8月～令和元年7月の間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

※計算後の支給額が500円以下の場合には対象となりません。

※限度額は世帯の所得状況によって異なります。

※国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は各保険者へお問い合わせください。

## 限度額表

負担区分	①後期高齢者医療制度と介護保険 ②国民健康保険と介護保険 (70～74歳の人がある世帯)	③国民健康保険と介護保険 ①②以外の世帯	
		所得額*1	
課税所得 690万円以上	212万円	901万円超	212万円
課税所得 380万円以上 690万円未満	141万円	600万円超 901万円以下	141万円
課税所得 145万円以上 380万円未満	67万円	210万円超 600万円以下	67万円
課税所得 145万円未満	56万円	210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	31万円 (19万円 *2)	住民税非課税世帯	34万円

\*1 総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額

\*2 同じ世帯の全員が住民税非課税で、すべての世帯員の所得が0円になる人。公的年金控除額は80万円として計算。ただし、複数の人が介護サービスを利用する場合の限度額は31万円になります。

## 申請をお忘れなく！

支給対象の国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者に3月下旬頃に申請書を郵送します。

平成30年8月～令和元年7月の間に転出入により、加入する保険が変わった人や、ほかの医療保険か

ら国民健康保険や後期高齢者医療保険に変わった人は、お知らせが郵送できない場合があります。支給の対象と思われる場合はご相談ください。

### 【持ち物】

- 申請書
- 印鑑
- 振込先の預金通帳
- 被保険者のマイナンバーカードまたは通知カード
- 届出をする人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの身分証明書)

※顔写真付きのものがない場合、健康保険証や年金手帳など、本人確認書類が2点必要です。



### 【問い合わせ】

- 保険年金課  
後期高齢者医療担当  
☎ 22-9660 FAX 26-0151  
国民健康保険担当  
☎ 22-9659 FAX 26-0151  
✉ hoken@city.iga.lg.jp
- 介護高齢福祉課  
介護保険担当  
☎ 26-3939 FAX 26-3950  
✉ kaigo@city.iga.lg.jp

## ◆ 4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」

## 発達障害啓発週間

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp



毎年、世界自閉症啓発デーには、世界各地でシンボルカラーの青色を使ったイベントが行われます。日本では、4月2日(木)から8日(水)まで、自閉症をはじめとする発達障害を知るための「発達障害啓発週間」として

います。この機会に、自閉症をはじめとする発達障害についての知識や理解を深めましょう。

## ◆ ライトアップ

【と き】 4月2日(木)～4日(土)

【と ころ】 伊賀上野城・津城跡地・亀山城多門櫓

【問い合わせ】 Light It Up Blue みえ実行委員会

✉ liub.mie@gmail.com

## ◆ トークセッション・三重 PECS 研究会体験コーナー・自閉症模擬体験ブース など

【と き】 4月4日(土) 午前10時～午後4時

【と ころ】 津リージョンプラザ

(津市西丸之内 23 番地の 1)

※隣のお城西公園では、午前10時からバリアフリーマルシェを開催します。

## ◆ 納期限内の納付をお願いします

## 令和2年度 市税納期限一覧表

【問い合わせ】 収税課 ☎ 22-9615 FAX 22-9618 ✉ shuuzei@city.iga.lg.jp

納付書をお持ちの人は、市内金融機関等窓口やコンビニエンスストアなどでも納付できます。

口座振替で納税する人は、納期限前日までに入金し、残高にご注意ください。

バーコード付きの納付書はコンビニエンスストア・

スマートフォンアプリでも納付できますが、納期限の日を過ぎるとご利用いただけません。

※納期限一覧表の各戸配布はありませんので、この紙面を保管ください。収税課、各支所（上野支所を除く）、地区市民センターにも一覧表があります。

税 目		市県民税	固定資産税	軽自動車税種別割	国民健康保険税
納期月	令和2年 4月		1期 4月30日		
	5月			全期 6月1日	
	6月	1期 6月30日			
	7月		2期 7月31日		1期 7月31日
	8月	2期 8月31日			2期 8月31日
	9月				3期 9月30日
	10月	3期 11月2日			4期 11月2日
	11月				5期 11月30日
	12月		3期 12月25日		6期 12月25日
令和3年	1月	4期 2月1日			7期 2月1日
	2月		4期 3月1日		8期 3月1日
	3月				9期 3月31日

表の納期限までに必ず納付してください。